



「秋の収穫」
絵・橋詰高志

巻頭言

日本国憲法は、憲法の改正について、衆議院と参議院の各議院の総議員の三分の二以上の賛成で、国会が改正を決議し、その後の国民投票で、過半数の賛成をもって初めて憲法を改正することができると定めています。

七月の参院選の結果、自民党など改憲を是とする党の議員数が、衆参両院で三分の二を超えました。

選挙期間中に与党の候補者は、憲法「改正」についてほとんど語りませんでした。しかし、安倍首相は三月の国会で、改憲について「私の在任中に成し遂げたいと考えている」と強い意欲を示していました。参院選で改憲勢力三分の二を確保した後、国会発議と国民投票による実現を目指す考えを明らかにしていたのです。

安倍政権が進める改憲に反対という人は多いと思いますが、しかし、なかなか賃金は上がらず、物価だけが上昇していくといった厳しい経済状況の中で、今の政府がきつと何とかしてくれると考え、現状維持の投票をした人もいます。

参院選の間、テレビは改憲の問題を語らず、あたかも「アベノミクス」が主な争点であるかのような報道を展開していました。しかも「アベノミクス」の失敗を指摘することは、ほとんどありませんでした。マスコミが「改憲勢力三分の二超」を大きく取り上げたのは、選挙が終わってからです。「争点隠し」とも言われたこの選挙を、民意の反映と見ることはできません。

憲法とは何か、原点から考えてみましょう。平和憲法を守ることを、人権が守られること、これは私たちが豊かに暮らせる社会を作る道です。

たとえ改憲の道が動き出しても、希望をもち、決して絶望することなく、前に進み続けましょう。

台東協同法律事務所

台東協同法律事務所

弁護士 金 竜介
弁護士 高橋 力
弁護士 浦川朋子
事務局 堀江恭子
事務局 飯塚知恵

〒110-0015 東京都台東区東上野 3-8-7 矢口ビル 5階 -A室

Tel.03-3834-5831 Fax.03-3834-5833

<http://www.taito-kyodo.com/>



人種差別のない社会を

「ヘイトスピーチ解消法と今後の闘い」

弁護士 金 竜 介

街頭などでのヘイトスピーチ（差別の扇動）が社会問題となる中、ヘイトスピーチ解消法（本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取り組みの推進に関する法律）が施行されました。

ヘイトスピーチとは、人種・民族の違いなどを理由に「殺せ」「ゴキブリ」「ガス室へ送れ」などと、公道で公然と叫び、その実行を扇動するものです。対象とされたマイノリティの、人間としての尊厳を傷つけるのみならず、放置すれば、身体生命に直接危害を加えるヘイトクライムへと容易に結びつき、甚だしくはジェノサイド（大量虐殺）を引き起こしかねないものです。

この法律が制定された直後、川崎市での人種差別デモを禁止する裁判所の仮処分、公園を使用させない旨の行政処分があり、また、多くの市民の力で、道路で予定されていたデモが阻止されました。多くの人がヘイトスピーチの被害者の声を深刻に受け止めるようになった成果です。

流れは、大きく変わり始めています。この法律は、ヘイトスピーチの対象となる被害者の範囲を「適法に居住するもの」と不当に狭めることなどの欠陥がありますが、今後は、この法律を使つての闘いを進めていかななくてはなりません。

在日コリアン弁護士協会は、社会学者の板垣竜太さん、憲法学者の木村草太さんを交えたシンポジウムの記録『ヘイトスピーチはどこまで規制できるか』（影書房）を出版しました。熱い討論と緻密な論理で構築された本です。ぜひお読みください。

LAZAK (特許) (弁護士協会)
板垣竜太、木村草太

金島浩
金野敏
金尾介
具良純
宋基燾
韓暻之
李春熙

**ヘイトスピーチは
どこまで規制できるか**

「表現の自由」を前に
立ちすくむわけにはいかない！
白熱の
シンポジウム
の記録

今そこにあるヘイトスピーチ被害に対して、
現行法はどこまで対処できるのか？
歴史家・憲法学者・弁護士たちの
熱く精緻な議論のゆくえ。

影書房刊 定価1,700円＋税

『ヘイトスピーチはどこまで規制できるか』
板垣竜太、木村草太、LAZAK（在日コ
リアン弁護士協会）編著 発行：影書房
四六判並製 208頁 定価 1700円＋税
ISBN978-4-87714-464-7 C0036

声をあげよう！ 憲法下町のつどい

弁護士 高橋 力

今年で一七回目となる「声をあげよう！ 憲法下町のつどい」は、参議院議員選挙をおよそ一月後に控えた、六月三日に行われました。

メインテーマである「戦争法との闘いが切り拓いたもの」のために、上智大学教授であり、「立憲デモクラシーの会」の中心メンバーでもある中野晃一先生をお招きして、講演をいただきました。

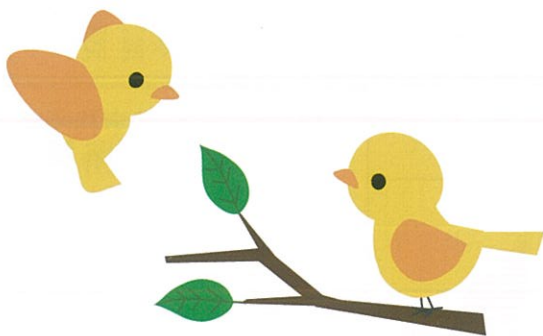
また、恒例の文化企画は「自由と平和のための東京藝術大学有志の会」のみなさんによる歌唱、さらには、昨年九月一九日の「戦争法」強行採決に反対し、台東区内で粘り強い活動を続けている「台東総がかり行動実行委員会」や、台東区蔵前に劇団を構える、作曲家いずみたくさんが創設した「ミュージカルカンパニーイツフオーリーズ」からの活動報告をもらうなど、今年も充実した内容で行われました。来場者も二〇人を超え、盛況でした。

中野先生の講演では、戦争法自体の問題はもちろん、こ

れをきっかけに生まれた市民団体等の連携と運動の意味、絶対的得票率が中選挙区制の時代よりもはるかに低いのに、独裁ができてしまう小選挙区制の問題、この小選挙区制の問題を打破するための「国民連合政府」の提唱、「野党共闘」の必要性など、盛りだくさんのテーマを分かりやすく伝えていただきました。

ただ、参議院選挙では、「総がかり行動実行委員会」を始めとする、これまでの市民運動の粘り強い活動の結果が、必ずしも反映しきれなかったと思います。安倍政権打破の必要性については、国民の一定の理解は得られたのだと思いますが、打破した場合、その後どうするのかを描き切れていなかったこと、伝えきれなかったことも、その一因ではないでしょうか。ただ、都知事選の結果をみると、今の政府が必ずしも大多数から支持を得ているわけではないことは明確になったと思います。

今後は、新たな形での「野党共闘」を模索し、「野党」を通じて市民の声を届かせるシステムを作っていく必要性を感じました。



台東協同法律事務所事件ファイル

「冷蔵庫の中のおにぎりが消失!! 犯人は誰だ?」

《登場人物》

弁護士K 弁護士T 弁護士U 事務局長H 事務局長C

「なごー! 私のおにぎりがなくなりましたー!」

平成28年5月某日正午、事務所の冷蔵庫の前でHの叫び声が響いた。

この日の前日、Cがお手製の出汁昆布と生姜の炊込み飯のおにぎりが、所員全員に配られた。Hはそれを冷蔵庫に保管し、その日はこのおにぎりを食べることを楽しみに出勤していたのだ。

しかし、Hが冷蔵庫を開けたところ、そのおにぎりが消失してしまっていた。

事件である。Hを失意のどん底に陥れた犯人は、一体誰なのか? 判明している事実は以下の通りである。

①Tはおにぎりを配った直後に食べた。

②Cは、後で食べると言ったK、U、Hの分のおにぎり3個を冷蔵庫に入れた。

③前夜の過ぎ、Uからおにぎり1個の写真が添付されたメールが、Cに届いた。

④事件当日前、Cは、Kが事務所方面から歩いて外出するのを目撃した。

⑤Tは朝から地方出張に出掛けている。

⑥前夜、Uが最後に冷蔵庫を開けたときは、3個のおにぎりが入っていた。

⑦今朝、HとCが出動した以降、昼までの間、事務所に入出入りしたのはHとC以外はない。

以上の事実を総合すると、犯行時間は昨晩から今朝までの間であり、容疑者はこの時間帯に事務所に入入りしたU、T、Kの3名に絞られる。

まずUであるが、そもそも同人は食べ物を猫食いするタイプであり、おにぎりの個を一気食いするとは、おかしな不可能である。

次にTであるが、冷蔵庫を開けるのは好物のコーラとセリーを取り出す時のみと言っても過言ではなく、それらが入っている可能性のない時間帯に、冷蔵庫を開けるという行為はない。

そして、残るはK。しかも成長期でかなりの食欲がある人物である。このあたり、出勤直後、一気食いした可能性は十分にある。

しかし、Kは必ず朝食を済ませてから出勤しているの、事務所出勤直後に、おにぎりを食べなければならぬ理由はない。

事件は迷宮入りになるかと思われた。

ところが、KからU、Tに宛てられた以下のメールにより、あっけなく事件は終結した。

「今朝、冷蔵庫の中におにぎり2つが置かれていました。このままだとせっかく作ったCさんが傷つくと思ったので、自分が食べました」

すべし、Kのお間違いな思ひやりによって発生した事件であった。

※この事件ファイルは事実に基づくものですが、関係者のプライバシーを保護するため、実名は伏せてあります。

台東協同法律事務所～市民講座 身近な法律問題対策!

第16弾

税理士と弁護士による「相続 Q&A」

誰しにも必ず訪れるその時。大切な人たちに、慌てることなく、自分の望むかたちで「相続」をしてもらいたい。

また、大切な親族を亡くされた時、悲しみに暮れていても、否応なく迫られる「相続」の手続き。そんな時にもきちんと対応できるよう、相続について知っておきたい知識などを、税理士と弁護士それぞれの立場から、具体的な事例をあげながら説明します。

日時：2016年9月16日(金) 18時～
場所：東上野区民館 201号室 (台東区東上野 3-24-6)
参加費：無料

お話し：税理士 大木進次郎先生、弁護士 金 竜介、弁護士 高橋 力、弁護士 浦川朋子
お問合せ・お申込：TEL.03-3834-5831 (台東協同法律事務所)

名張毒ぶどう酒事件「新証拠」発見!! 瓶は2度開けられた!!

事務局 堀江恭子

先のニュースでもお知らせしたように、昨年10月、無実の死刑囚・奥西勝さんが亡くなりました。その後、奥西さんの妹さんが訴訟を引き継ぎ、現在名古屋高等裁判所に第10次再審請求をしています。

今年1月、裁判所で、毒が入っていたとされるぶどう酒瓶に装着されていた「封緘紙」について、鑑定が行われました。この封緘紙は、以前から一部変色しており、本来使用されているとは違う種類の糊が付着しているのではないかとこの疑いがあったものです。

この鑑定の結果、封緘紙には、異なる2種類の糊の成分が付着していることが判明しました。製造過程で付けられた糊とは別に、一般的に「洗濯糊」と呼ばれる糊が付いていたのです。

この証拠の意味するところは、事件前に誰かが一度封緘紙をはずし、また糊を使って元通りにするといった偽装工作がなされたということです。このことは、奥西さんの「目印」には一切書かれていません。また、「目印」にある限られた時間内では、このような工作ができるとは到底思えず、ぶどう酒瓶に毒を入れた時間と場所が、奥西さんの「目印」とは違う可能性を示し、「目印」そのものの信用性を疑うものになっています。

奥西さんが犯人でないことを示す証拠が、新たに発見されたことで、奥西さんの名誉回復・再審無罪を勝ち取りたいと思います。

新しい署名用紙を同封しました。ご協力をお願いします。

私の趣味



弁護士 浦川朋子

生徒として、町の和菓子教室に通い始めてからかれこれ十五年以上になります。

私は子どもの頃から現在に至るまで、甘いものが大好きで、特に小豆餠(粒餠)が大好きです。和菓子教室に通う以前、たまたま家にあつた和菓子作りの本を見て、黒糖饅頭を作ったのですが、饅頭の皮に粉をたくさん入れ過ぎてしまい、固い饅頭ができてしまったことがありました。どうしたらお店で売っているような、ふわふわとしたお饅頭を作ることができるのか、それを知りたくて、教室に通うようになりました。教室では、紅白饅頭、桜餅、串団子、柏餅、桃山、黄身しぐれ、水羊羹、いろいろ、練切りから工芸菓子まで、本当にたくさん種類の和菓子を知りました。

教室の先生方には、懇切丁寧にご指導いただき、本当に感謝しています。

今も、月一回、教室に通っています。和菓子の起源は中華菓子にあるのですが、これを、季節感ある美しく洗練された和菓子に変化させていったのは、繊細で器用な日本人ならではの感覚と技だと思います。

私は子どもの頃から図画工作が大嫌い(小学生の時、私が彫った版画があまりにシニールすぎて、逆さまに貼られていたことを思い出し

ます)、料理をするのも苦手ですが、なぜか和菓子を作ることだけは大好きです。

書記官として勤めていた裁判所を辞める前に、某製菓学校に体験入学をしたことがあり、弁護士ではなくて和菓子職人になりたいと同僚に話したところ、「趣味と仕事は違うから、おとなしく弁護士になって、弁護士会のバザー(実際にはそんなものはありませんでした)で出品する方がいいですよ」とアドバイスされ、それならせめて和菓子の道具類がすぐ手に入る合羽橋道具街に近い事務所を働こうと考え、この法律事務所に入所しました。

しかし、実際には仕事が忙しく、なかなか合羽橋に行くヒマはなく、「近くて遠い合羽橋」になっています。

基本的には、和菓子を自分で作る時は、白餠小豆餠(粒餠、こし餠)など自分で製餠しますが、和菓子は本当に奥が深く、私にはまだまだ学ばべきことがたくさんあると思います。

最近、和菓子作りを教えて欲しいというご依頼があり、公共の調理室を利用して、みなさんと一緒に和菓子作りを楽しみました。

こうして人に和菓子作りをお教えることは、自分にとっても非常に良い勉強になります。あと五年くらいしたら(六〇歳になるので)、某製菓学校の夜間部に入學し、和菓子作りの腕を磨き、そしていつか、悩ましい法律相談の後に手作り和菓子でホッとしていただけのような空間を作りたいという、密かな野望を抱えています。

浦川弁護士の

手作り和菓子紹介

栗の実の 毬と硬皮は 美味しい自分を 守るため

栗饅頭は、餠(通常は白餠)で栗を包み、あるいは餠の中に刻んだ栗を混ぜて、小麦粉、砂糖、バター、卵などを使って作る皮で包み、オーブンで焼いたお饅頭です。



江戸時代以降に南蛮菓子や月餅などの中華菓子の製法が日本に伝わり、この技術が応用されたものと言われています。季節を問わず売られていますが、栗の季節である秋のお菓子のイメージがありますね。夏の和菓子は寒天などの凝固材を使った冷たい流しものが多い、これまでもいくつかご紹介してきたので、今回は秋を先取り、そして、このニュースの表紙に合わせて栗にしてみました。

栗の皮の茶色を出すにはカラメル色素という色素を、卵液とみりんで溶いて使用するのですが、手に入らなかったため、インスタントコーヒーを水溶きしたものを使用しました。栗らしい色が出てホッとしています。丸型には栗が丸ごと、栗型には刻み栗が入っています。焼き立てより、少し置いた方がしっとりとした食感になります。日本茶だけでなく、紅茶やコーヒーとも合うお菓子です。

編集後記

2つの選挙が続いた7月も終わりました。戦いすんで、日が暮れて…というわけにはいきません。改善点も反省点も山積しています。

私たちの暮らす世界が、どうすればよりよくなって

いくのか、そもそもよりよい世界とは何なのか、私たちは何を指すのか。ひとりひとりが真剣に考え、行動に移さなくてはなりません。

出来ることからひとつずつ。一緒に歩みを進めていきましょう。 事務局 堀江恭子・飯塚知恵

